



# 4月 こども園だより

No. 4-1

社会福祉法人清隆厚生会

幼保連携型認定こども園 こども園ひがしどおり

園長 坂崎 隆浩

令和4年4月1日発行 編集 中西 久美子

豪雪と鉛色の空が嘘のように、春風と光が垣間見られる4月を迎えました。

新入園児の皆さん、そして進級される園児の皆さんおめでとうございます！

青森県内は残念ながらオミクロン株による第6波の猛威が災害並みに震撼しています。県内の多くの園で休園を余儀なくされているように、当園でも毎日予断を許さない状態が続いています。村の方針では、3月21日のまんえん防止解除に関わらず、以前のままの封じ込めていく方式をとりますので、当分の間は昨年の通りの体制をとっていきます。保護者の皆様には大変ご不便をおかけすると思いますが、何卒宜しくお願い申し上げます。今はただ、無事に入園式が挙行されることを祈るばかりです。

園では11年目を迎え、幼児教育の強化そして児童発達への更なる強化に向けて体制を図っていきます。文科省では、小学1年生への接続プログラムのモデル事業が本年から始まるので、それを注視しながら当園でも村と協議し進めていきたいと思っています。児童発達支援事業は今月中に沢山の資料が配布されると思います。こちらは何卒注視して見てもらい、支援が必要であれば、園で行う日本初のシステムですので、早めにお使いくださればと思います。

真の春が来るまでは、まだまだ時間を要すると思われます。皆で笑い合えるような機会を待ちたいと思います。最後に新年度早々、園は気ぜわしい時期で何分うまく進まないところもあるかと思いますが、職員一同真摯な気持ちで対応して参りたいと思います。新年度ですとお子様の体調など様々なご配慮を賜れば幸いです。(園長/坂崎)

## ☆確認をお願いします☆

認定の種類	利用日	利用時間
1号認定(幼稚園部)	月～金曜日	8:30～16:30
2号・3号認定の短時間利用認定 (0～5歳児の保育園部)	月～土曜日	8:30～16:30
2号・3号認定の標準時間利用認定 (0～5歳児の保育園部)	月～土曜日	7:00～18:00

※3号：0～3歳未満児の保育園部の園児のこと

(2歳児さんは3歳の誕生日が来ると2号に変わります)

2号：3歳のお誕生日～5歳児の保育園部の園児のこと

※利用時間を過ぎての利用は、1号認定は、預かり保育、2号・3号認定は延長保育となり、契約書及び、別途料金が発生します。

※認定の種類がわからない時はこども園までお問合せください。

## 4月の行事予定

4月

- 1日(金) 始業式
- 7日(木) 入園式
- 8日(金) 安全教室
- 11日(月) 5歳児個人面談(～15日まで)
- 12日(火) 身体測定
- 14日(木) 健康診断①歯科
- 15日(金) 誕生会
- 16日(土) 新入園児個人面談
- 18日(月) 0.1歳児クラス懇談会・
- 19日(火) 2.3歳児クラス懇談会・2～5歳児歯のお話
- 20日(水) 4歳児クラス懇談会
- 26日(火) 避難訓練
- 27日(水) こいのぼり制作持ち帰り



※歯科検診はなるべくお休みをせずに登園をお願いします。

内科検診は5月に行います。



## 5月の主な行事

- 6日(金) 避難訓練
- 9日(月) 身体測定
- 10日(火) 誕生会
- 11日(水) 総合安全教室①(クロネコ)
- 12日(木) 公開保育
- 18日(水) 健康診断①内科
- 19日(木) 0～2歳児保育参観日
- 20日(金) 3～5歳児保育参観日

## 【お知らせ】

☆今年度よりおたよりの発行が変更になります。園だよりは今まで通り、毎月の発行ですが、クラス・学年だよりは2か月に一回になります。

☆お休みをする場合等は、9時まで下記電話番号までご連絡ください。

☎(0175)-31-0201・(0175)-31-0202